

アベ政治を
許さず

参議院議員（比例代表）

2015年9月9日 Vol.15

なたにや正義

安保法制関連ニュース



存立危機事態なら米艦船、戦闘機も防護

本日の特別委員会是一般質疑が行われ、民主党からは大野元裕議員、藤末健三議員が質問に立ちました。

まず大野議員は「米国が第三国の攻撃を受けている時、わが国の弾道ミサイル防衛を行っているイージス艦が攻撃される場合、自衛隊がこのイージス艦を守る必要がある」と安倍総理が発言した事例について質し、中谷防衛大臣は「CEC（弾道ミサイル防衛能力を持たない）艦以外にも、ミサイル防衛に必要なものについてはわが国として防護していく必要がある」と述べ、防護対象が拡大することを認めました。さらに大野議員は、「F18 といった空母艦載機も自衛隊は守るのか」と追及したところ、中谷大臣が日米で協議しながら対応している「個別具体的な状況に即して、さまざまな要素を考慮して総合的に判断する」などと質問意図と違う答弁を繰り返したため委員会が度々紛糾。

大野議員の再質問に対し、中谷大臣は「存立危機事態と認定されるという前提であれば、防護を実施することは可能になる」と答弁し、空母艦載機、空中給油機、補給艦もすべて同様に防護対象になることを認めました。

次に質問に立った藤末議員は、「憲法 9 条の戦争の放棄について、長い間守ってきた平和憲法の理念を完全に逸脱している。また、憲法 99 条の憲法尊重擁護義務を負っている総理が、閣議決定という国民が全く関与できないプロセスでこの安保法案を決定し、憲法の解釈を強引に変えようとしている。これは憲法違反である」と指摘しました。

さらに「今回の PKO 法改正で 2004 年イラク・サマワのような人道復興支援ができるのか」と質したのに対し、中谷大臣は「同じような状況では活動できない」と述べました。さらに藤末議員は「ではその都度、特措法を作り支援をするということか」と追及したところ、「特措法は想定していない」と人道復興支援を行う後ろ盾となる法整備を否定するような答弁が続き、委員会が度々紛糾しました。

なたにやの「今日のひと言」

総理・TV 入りの質疑を 2 回確保し、地方公聴会を「前向きに検討する」との回答を与党から引き出す中で開かれた今日の委員会。

防衛大臣の質疑になると、相変わらず質疑者の意図とはズレた答弁を繰り返し、まさに「質問時間減らし攻撃事態」となっています。

審議の深まりなど全く心にも留めず、時間切れを狙う政府・与党のやり方は絶対に許しません。

今後の特別委・開会予定

現時点で下記の日程が決まっています。

11 日(金)13 時～16 時 安倍総理・出席 (TV)

14 日(月) 9 時～ (7 時間) 安倍総理・出席 (TV)

15 日(火)13 時～ 中央公聴会

※安保特別委員会での那谷屋の質問機会は決まっておりませんが、決まり次第、このニュース、または HP、Facebook 等でお知らせいたします。

発行：参議院議員 **なたにや正義** 事務所

〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 409 号室

TEL: 03-6550-0409

FAX: 03-6551-0409

masayoshi_nataniya@sangiin.go.jp

http://nataniya.jp/